

平成23年度4月から、次の事務の窓口が
桜井保健所衛生課から
桜井保健所動物愛護センターへ移ります!

(宇陀市大字陀小附89)

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

狂犬病予防法

- ・狂犬病予防に係わる業務（動物の保護）
- ・苦情等の受付及び処理
- ・犬の登録、狂犬病予防注射の指導



動物の愛護及び管理に関する法律
 奈良県動物の愛護及び管理に関する条例

- ・動物取扱業の登録（販売、保管、貸出し、訓練、展示）立入、監視・指導等
- ・特定動物（危険動物）の飼養許可等
- ・多頭飼育、不適正飼養に係わる調査
- ・負傷動物の保護
- ・犬、ねこの引取り



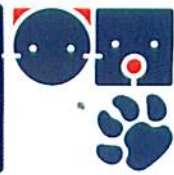
奈良県桜井保健所動物愛護センター

〒633-2112 奈良県宇陀市大字陀小附 8 9

電話 0745-83-2631 (直通)

FAX 0745-83-2573

犬・ねこ・その他愛玩動物等の相談についても動物愛護センターへ移ります。



◎ 動物愛護センターへの交通

▼近鉄榛原駅より奈良交通「大字陀行」バスで12分
 「五十軒」バス停下車→徒歩5分

▼近鉄・JR桜井駅より奈良交通「菟田野行」バスで25分
 「五十軒」バス停下車→徒歩5分



周辺道路は道幅が狭くなっている場所もありますので、車でお越しの際は、野依交差点から川沿いを南下し、第一駐車場へ入るルートをお勧めします。

